

# かすがい



道風くん

市議会  
だより

令和6年 第1回定例会 (2月16日～3月14日)

第 **128** 号  
2024年 (令和6年)5月

もくじ

議案の概要……………2  
代表質問……………5  
一般質問……………8

## 令和5年度 「子はかすがい、子育ては春日井」 推進大会

### 書の部 受賞作品



市議会議長賞  
春日井高等学校 1年生  
大矢 塔子



市議会議長賞  
中部中学校 2年生  
吉田 莉菜



市議会議長賞  
小野小学校 6年生  
秋田 乃音

(学年は令和6年2月現在)

### 議会中継QRコードの紙面掲載スタート!

今回の「かすがい市議会だより第128号」から、代表質問・一般質問等の紙面にQRコードを掲載し、ご覧になりたい場面からスマートフォンなどでご覧いただけるようになりました! 紙面とともにYouTubeもご覧ください。

議会中継  
YouTubeは  
こちら



# 議案の概要

今定例会では、令和6年度当初予算11件のほか、補正予算案5件、条例案19件、一般議案2件、報告1件、人事案件4件、議員提出議案2件、請願3件が提出されました。(議案の中から一部ピックアップして掲載しています。)

## 第5号議案

### 令和6年度一般会計予算

可決

一般会計は1227億7000万円(前年度比63億2000万円の増)、特別会計は7事業で577億466万円(前年度比23億5870万円の減)、企業会計は3事業で513億3456万円(前年度比44億1531万円の増)となっており、全会計の予算規模は2318億1923万円(前年度比83億7661万円の増)と、6年連続で過去最大を更新しました。

### 【市民納涼まつり】 予算額 1700万円

花火の実施については、雑踏事故等が懸念されるため代替となる新たなイベントを実施し、幅広い世代の交流と連帯意識の高揚を図り、市民に親しまれる「ふるさとまつり」として安全安心なまつりへリニューアルするものです。

### 【区・町内会等活動支援事業】 予算額 1億880万円

区・町内会等の自主的・主体的な活動や、地域活動を担う人材の育成など支援するものです。また、防犯灯電気の補助率を引き上げる(現行2分の1補助→10分の10補助)とともに、集会施設の解体費用に対する補助制度が新設されます。

### 【総合的な福祉拠点の整備】 予算額 19万円

地域共生社会の実現に向け、総合的な

福祉拠点の整備を進めることとなります。

令和6年度は、「いのちと生活を守る包括的な支援拠点」「人生100年時代のいきがい創出拠点」をめざし、福祉機能の更なる充実や、地域活動などを支援する福祉拠点の施設イメージ図作成に着手するものです。

### 【ヤングケアラー支援推進】 予算額 546万円

ヤングケアラーの正しい理解の促進のために、令和5年度に構築されたチェックサイトの運用が開始されます。チェックサイトを運用するにあたっては、サイトを案内するチラシとともに啓発グッズが対象者全員に配布される予定です。また、掃除や洗濯、調理といった日常的な家事を子どもと一緒にしながら、効率的な手法や家事の知恵を伝える「エンパワメント家事支援」が開始され、家事能力の向上による時間的・心理的な負担軽減が図られます。

### 【クリーンセンター施設再整備】 予算額 47億6895万円

### 【クリーンセンター小工事】 予算額 6億1500万円

クリーンセンター第2工場は、約25年間の長寿命化を図るため、令和4年度から令和8年度までの継続事業で改良工事が進められており、令和6年度は主に3号炉の焼却炉本体やボイラ設備等が整備されます。また、リチウムイオン電池等が原因の火災の初期消火体制の強化を図るため、消防放水銃が自動式に更新されるとともに、

泡消火設備が設置されます。

### 【空き家対策】 予算額 5772万円

固定資産税の納税通知書への啓発チラシの同封や、愛知県行政書士会から講師を迎え、遺言や相続等のセミナーを開催するほか、「わが家のエンディングノート」を継続配布するなど、空き家発生防止の周知啓発を強化するものです。また、「空き家等対策計画」の改定に向けて、スマートメーターの電力使用量データを利用して、市内全域の空き家実態調査を行い、新たに把握できた空き家所有者へは、早期対応を促すものです。

### 【部活動指導】 予算額 2億3991万円

休日部活動の段階的な地域移行を進めるために計上するものです。令和6年度は、希望する活動が在籍校にない場合に、近隣の活動に参加できる仕組みを構築し、また吹奏楽等の地域移行の環境整備を行うため、昨年度より予算が拡充されます。

### 第14号議案

### 令和6年度 水道事業会計予算

### 【管路耐震化整備】 予算額 13億6405万円

地震災害が発生した場合に水道施設の被害が少なくなるよう、配水場への管路の耐震化を行うものです。また、老朽化した管路を順次耐震管に更新するものです。

## 第19号議案

### 職員定数条例の一部を改正する条例について

可決

より円滑な職務遂行のため、職員の定数の改正が必要となり、以下のように改正するものです。

保育士、社会福祉士など市民病院の職員を除く市長部局の職員を1504人から1544人と40人増員。また緊急出動の回数も近年増えていることから消防機関の職員を309人から321人へ12人増員。上下水道部局の技師など96人から101人へ5名増員するものです。施行日は令和6年4月1日です。

## 第20号議案

### 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について

可決

従来、一定条件を満たす会計年度任用職員には年2回、一時金として期末手当を支給していましたが、これに加えて勤労手当を令和6年度から支給するものです。これにより、条件を満たす会計年度任用職員は収入増が見込める形になり、待遇が改善されます。

## 第21号議案

### 犯罪被害者等支援条例について

可決

犯罪被害者やその家族又は遺族への支援を推進するための制定するものです。犯罪被害者等に寄り添った支援を行うため、基本



議案の説明の録画  
(YouTube)はこちら

2月21日  
午前



2月21日  
午後



3月14日  
午前



3月14日  
午後



れ、施設の老朽化が進み、利用者が年々

第26号議案  
野外キャンプ場の設置及び  
管理に関する条例を廃止する  
条例について

野外キャンプ場は昭和51年度に開設さ

可決

理念や施策の基本となる事項が定められて  
います。本条例により、支援金の給付や  
宿泊施設での短期滞在等の支援のための  
事業実施に必要な予算の確保が可能とな  
ります。

第24号議案  
国民健康保険税条例の  
一部を改正する条例について

地方税法施行  
令の改正により、  
課税限度額の改  
定を行うことも  
に、春日井市国民  
健康保険事業の  
運営上、財政の  
健全化を図るた  
め、一般会計から  
の法定外繰入の一  
部をやめ、県標準  
保険税率に合わせ  
ることから、国民  
健康保険税が今  
後4年間で段階的  
に引き上げられる  
こととなります。

可決

令和6年度 国民健康保険税の改定額及び改定税率

	所得割	均等割	平等割
基礎課税額	5.9% →6.5%	24,500円 →28,200円	改正無し
後期高齢者支援金等課税額	2.0% →2.2%	9,900円 →10,500円	改正無し
介護納付金課税額	1.5% →1.8%	9,700円 →11,200円	6,000円 →6,100円

第37号議案  
市税条例の一部を改正する  
条例について

地方税法の一部改正等に伴い、令和6年

可決

受注生産品の遅延により事業の遅れが  
あり繰越明許費を追加するものです。

「クリーンセンター啓発棟ファンコイル等修繕」  
補正額 1786万円

資料の精査や文章の校閲などに時間を  
要しており繰越明許費を追加するものです。

追加するものです。

第36号議案  
令和5年度一般会計補正予算  
(第10号)

可決

令和5年度内の完了が困難であること  
から、以下の事業において、繰越明許費を  
追加するものです。

第33号議案  
水道事業給水条例の一部を  
改正する条例について

可決

条例の一部を改正することにより、水道  
料金の支払いについて、クレジットカード  
決済(一回の請求額が10万円まで)による  
納付を可能とするものです。

減っており、令和5年度以降においても減  
少の見込みです。年間の維持費が約300  
万円かかり、この利用状況では運営が厳し  
いため廃止とするものです。

このように、国際社会による事態の收拾

か国で採択している。

「人道的休戦」を求める決議を賛成121  
か国で採択し、また、12月12日には人道目  
的の即時停戦及び全ての人質の解放と人  
道支援の確保を求める決議を賛成153  
か国で採択している。

が人質として多数拘束されている。

この紛争では、イスラエル軍の攻撃によ  
り子どもたちを含む多数の民間人が死傷  
しているほか、ハマスにより罪のない人々  
が人質として多数拘束されている。

2023年10月7日のイスラム組織ハマ  
スによるイスラエルへの攻撃を端緒とした  
ハマスとイスラエル軍の戦闘により、多く  
の民間人が犠牲となっている。

議員提出第2号議案  
パレスチナ自治区ガザ地区に  
おける人道的対応及び  
停戦を求める決議

可決

また、予算・決算委員会の正副委員長充  
て職の規定を廃止しました。

市長部局の組織改正に伴い、総務委員  
会、文教経済委員会、厚生委員会の所管に  
ついて、それぞれ改正しました。

議員提出第1号議案  
市議会委員会条例の一部を  
改正する条例について

可決

能登半島地震災害により受けた資産の損  
失を、令和5年の損失として雑損控除を受  
けることができる特例を設けるため、改正  
するものです。

※予算額補正額は、1万円未満を切り捨て  
て表示しています。

りそれぞれ当選されました。

委員会委員補充員に、佐藤裕子氏、伊藤滋  
氏、霜和実氏、太田洋子氏が指名推薦によ  
りそれぞれ当選されました。

選挙管理委員会委員に、小野誠氏、小山  
俊夫氏、星秀樹氏、武田真子氏、選挙管理  
委員会委員補充員に、佐藤裕子氏、伊藤滋  
氏、霜和実氏、太田洋子氏が指名推薦によ  
りそれぞれ当選されました。

選挙

任期満了に伴い、副市長に加藤達也氏の  
選任、教育長に兒島靖氏の任命、教育委員  
会委員に浅井敦臣氏の任命、固定資産評価  
審査委員会委員に鳥本昌治氏の選任にそ  
れぞれ同意しました。

人事案件

令和6年3月14日 春日井市議会

以上、決議する。

よって、平和都市宣言をしている春日井  
市の議会として、国連憲章と国際法に基づ  
き、我が国が国際社会と連携し、民間人の  
これ以上の犠牲を無くすことを第一とし、  
紛争地域への人道支援が迅速かつ安全に行  
われるよう即時停戦を呼びかけ、一刻も早  
い和平が実現されることを強く求める。

今後とも、国際社会は協調して、国際法  
に基づく人道的な処遇と安全を保障する  
ための取組を続けていく必要がある。

明である。

に向けた努力は続けられているが、依然と  
して戦闘状態が続いており、先行きは不透  
明である。

◆議案等の議決結果  
議案

議決結果	議案番号	件名
<b>補正予算案 5件</b>		
可決(全員)	第1号議案	令和5年度一般会計補正予算(第9号)
可決(全員)	第2号議案	令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
可決(全員)	第3号議案	令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
可決(全員)	第4号議案	令和5年度公共下水道事業会計補正予算(第1号)
可決(全員)	第36号議案	令和5年度一般会計補正予算(第10号)
<b>当初予算案 11件</b>		
可決(多数)	第5号議案	令和6年度一般会計予算
可決(全員)	第6号議案	令和6年度公共用地先行取得事業特別会計予算
可決(多数)	第7号議案	令和6年度国民健康保険事業特別会計予算
可決(多数)	第8号議案	令和6年度後期高齢者医療事業特別会計予算
可決(全員)	第9号議案	令和6年度介護保険事業特別会計予算
可決(全員)	第10号議案	令和6年度民家防音事業特別会計予算
可決(多数)	第11号議案	令和6年度春日井インター北企業用地整備事業特別会計予算
可決(全員)	第12号議案	令和6年度湖見坂平和公園事業特別会計予算
可決(全員)	第13号議案	令和6年度春日井市民病院事業会計予算
可決(多数)	第14号議案	令和6年度水道事業会計予算
可決(全員)	第15号議案	令和6年度公共下水道事業会計予算
<b>条例案 19件</b>		
可決(多数)	第16号議案	附属機関設置条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第17号議案	手数料条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第18号議案	病院事業の設置等に関する条例及び水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第19号議案	職員定数条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第20号議案	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例
可決(全員)	第21号議案	犯罪被害者等支援条例

議決結果	議案番号	件名
可決(多数)	第22号議案	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第23号議案	消防本部等設置条例の一部を改正する条例
可決(多数)	第24号議案	国民健康保険税条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第25号議案	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第26号議案	野外キャンプ場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
可決(全員)	第27号議案	介護保険条例の一部を改正する条例
可決(多数)	第28号議案	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
可決(全員)	第29号議案	子どもの家条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第30号議案	市立保育園条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第31号議案	企業職員の給与の種別および基準を定める条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第32号議案	水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第33号議案	水道事業給水条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第37号議案	市税条例の一部を改正する条例
<b>一般議案 2件</b>		
可決(全員)	第34号議案	市道路線の廃止
可決(全員)	第35号議案	市道路線の認定
<b>人事案件 4件</b>		
同意(全員)	第38号議案	副市長の選任の同意
同意(全員)	第39号議案	教育長の任命の同意
同意(全員)	第40号議案	教育委員会委員の任命の同意
同意(全員)	第41号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意
<b>議員提出議案 2件</b>		
可決(全員)	議員提出第1号議案	市議会委員会条例の一部を改正する条例
可決(全員)	議員提出第2号議案	パレスチナ自治区ガザ地区における人道的対応及び停戦を求める決議

請願

議決結果	請願番号	請願名
不採択	請願第1号	高齢者のための補聴器購入費助成制度の実施に関する請願書
不採択	請願第2号	「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書」の提出を求める請願書
不採択	請願第3号	国民健康保険税の値上げの中止に関する請願書

◆議案等の表決結果

※議案について賛否の分かれた案件のみ掲載しています。 ※「○」…賛成、「×」…反対、「-」…棄権等の意味です。  
※共産党=日本共産党春日井市議会議員団の略です。 ※議長は採決に加わりません。

会派名	春日井自民クラブ					公明党					自由クラブ			市民クラブ			橙進クラブ			共産党			無会派										
氏名	梶田	安達	堀尾	前田	長谷川	長縄	大村	日比野	小林	石飛	田口	金澤	梶田	加納	林	友松	鈴木	伊藤	村上	小原	鈴木	鈴木	加藤	鬼頭	石田	原田	伊藤	長谷	奥村	鈴木	小嶋	犬塚	
議案等番号	正直	保子	国大	学	達也	典夫	勝人	成利	宣子	厚治	佳子	陽貴	高由	満	克巳	孝雄	宏幸	杏奈	慎二	哉	貴之	秀尚	貴章	宏明	裕信	祐治	建治	和哉	昇次	昭紀	小百合	貴司	
第5号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第8号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第11号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第14号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第16号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第22号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第24号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	
請願第2号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
請願第3号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

# 代表質問

## 市政方針に対して会派を代表して質問します

(代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



**自由クラブ**  
質問者 林 克巳

質問の様子は  
こちらから▶  
(YouTube)



**春日井自民クラブ**  
質問者 長谷川 達也

質問の様子は  
こちらから▶  
(YouTube)



### Q. 市政運営の基本的な考え方について

本市の人口は減少傾向にあり様々な課題が山積する中、これからも暮らしやすさを実感できる成熟した都市へと発展していくための市政運営の基本的な考え方を問う。

担当 企画政策課

**A.** 安定した財政基盤を構築するため、歳入・歳出の両面にわたって更なる見直しを進めていきます。国の交付金や企業版ふるさと納税制度を最大限に活用することも踏まえ、財源確保に努めつつ、市民の皆様の安全・安心につながる施策を積極的に展開していきます。



### Q. 防災の取り組みについて

気象防災アドバイザー委嘱による期待する減災効果は。またこれまで水害等で被災経験のある地域の区・町内会や自主防災組織等との連携や関わりはどうか問う。

担当 市民安全課

**A.** 先行自治体では、豪雨時に事前の助言により、小中学校等の休校を判断したことで、水害による危険から子どもたちの安全を確保できたことから、本市においても同様の効果を期待しています。また、防災講話等の機会を捉え、過去に被災した地域の特性を踏まえ、区・町内会や自主防災組織等の方々と意見交換を行う等、本市の災害対応力の向上に努めます。



### Q. 防災の取り組みについて

能登半島地震の発災を受けて、改めて基礎自治体としての防災機能強化の必要性を痛感します。今後予測される南海トラフを震源とする地震や風水害への対策を問う。

担当 市民安全課

**A.** 物資集配拠点である総合体育館のトラックピット化や段差解消等の整備を進めます。備蓄品は、生理用品、ドライシャンプー、汗拭きシート等の衛生用品の充実の他、ブルーシートを拡充します。また、気象防災アドバイザーを活用し、風水害対策でのよりの確で迅速な意思決定につなげるとともに、市職員への研修により、危機管理意識の向上を図ります。



### Q. 町内会などコミュニティへの支援について

町内会の加入率が低下する中、コミュニティを繋ぎ止めるために要望の高いデジタル技術の導入や防犯灯事業・集会施設整備への補助について内容や金額について問う。

担当 市民活動推進課(現 市民生活課)

**A.** デジタル技術の導入を予定している町内会に対し、既存のスマホアプリを活用した回覧など、職員による講座や伴走支援を行うことで、役員の負担軽減を図ります。また、防犯灯電気料の補助率を10分の10へ拡充するとともに、集会施設の解体に対し、補助率2分の1、上限額200万円の補助を新設し、町内会の安定的な財政運営を支援していきます。



### Q. 総合的な福祉拠点の整備について

総合福祉センターの再整備に向けての基本構想の策定に着手されるにあたり、どのような観点から行うのか、新たに追加する予定の機能と施設全体の想定規模を問う。

担当 地域福祉課(現 福祉政策課)

**A.** 基本構想の策定にあたっては、「いのちと生活を守る包括的な支援拠点」に加えて、「人生100年時代のいきがい創出拠点」をめざして、必要な機能や規模の検討を進めます。新たな機能については、幅広い世代のいきがいづくりを支援する活動の場や展示・発表ができるスペースなど、多様なニーズに応えることができる施設を想定しています。



### Q. 公共交通について

移動手段を検討する中で公共交通空白地帯の対応はどうか。また地域交通ネットワーク化のための鷹来線の用地取得の現状と課題、また進捗状況について問う。

担当 都市政策課・道路課

**A.** これまでも地域ごとに社会実験を実施し、公共交通の運行エリアを順次拡大しています。今後は出川地区で実証実験を行うなど、引き続き地域の実情にあった移動環境を整えられるよう取り組みます。鷹来線の整備は、主要地方道春日井各務原線整備や西部第一、第二土地区画整理事業の進捗を踏まえながら進めていく必要があり、令和6年度から用地取得を開始します。



その他の質問事項

- ・体育館への空調設備の導入について
- ・高齢者支援について
- ・かすがい子ども権利条例の制定について
- ・駅周辺整備について
- ・企業誘致について
- ・組織改正について 他

その他の質問事項

- ・文化スポーツの振興について
- ・企業誘致について
- ・地球温暖化対策について
- ・子どもの学習・生活支援について
- ・コミュニティスクール制度の導入について
- ・納涼まつりについて 他





# 代 表 質 問

## 市政方針に対して会派を代表して質問します

(代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

**市民クラブ**  
質問者 小原 はじめ



**公明党**  
質問者 田口 よしこ



### Q. 子どもの家について

学校長期休業中の開所時間拡大について、具体的な前倒し時間、規模について問う。小学2年生において待機児童が発生している状況にあるが解消への取組を問う。

担当 子育て推進課

**A.** 学校長期休業中の開所時刻については、現在、午前8時からとなっていますが、令和6年度は試行的に子どもの家5施設において、午前7時30分に早めます。また、不許可者数を減らす取り組みとして、特に低学年の不許可者数が多い小野子どもの家を始め4施設の定員拡大に向けた準備を進めていきます。



### Q. 市政運営の基本的な考え方について

公共施設の更新にあたってマネジメント計画のみならず、周辺道路の状況や防災・減災の視点など、施設を取り巻く地域課題に配慮した検討について考えを問う。

担当 企画政策課

**A.** まちづくりにおいて、防災・減災への対策が重視される中、居住地域の災害リスクの軽減や狭あい道路の解消などは、地域の安全にとって重要な課題であると考えています。今後とも、公共施設の更新にあたっては、様々な観点から施設を取り巻く地域課題への対応を検討していきます。



### Q. ライフステージに応じた生涯学習やスポーツの推進

新たな組織体制を構築されるなか、多くの分野において、民間事業者や大学等と連携し、様々な取組を展開していくことですが具体的な取組内容について問う。

担当 文化生涯学習課(現いきがい推進課)・スポーツ課(現文化スポーツ振興課)

**A.** いきがいある暮らしを支援するため、生涯学習の分野では、包括協定を締結した企業との連携により、健康づくり講座など、より専門性の高い講座を実施します。また、スポーツの分野では、学生アスリートを有する中部大学の人材を活用し、幅広い年齢層へスポーツに親しむ機会を提供し、ライフステージに応じた生涯スポーツを推進します。



### Q. かすがいこども権利条例の制定について

条例の制定に向け、こどもたちの意見を取り入れ、市民とともに作る必要がある。具体的にどういった人たちの声を聴いて反映させるのか、過程や手法について問う。

担当 子育て推進課

**A.** 条例制定にあたっては、権利の主体となるこどもたちの意見を反映させることが重要であると考えているため、かすがいっ子未来プランの改定にあたり実施する、小学校高学年児童へのアンケート調査に加え、小学生から高校生を対象としたワークショップを開催するなど、こどもたちから様々な意見を取り入れることができる方策を考えていきます。



### Q. 不登校支援相談体制の拡充

各家庭との情報共有や情報提供が重要なため、経験がある方が支援員になるなどの相談場所が必要と考えますが、不登校支援相談体制の取組について問う。

担当 学校教育課

**A.** 不登校児童生徒が最も長く過ごす家庭への支援は、本人への支援にもなると考えます。昨年度、3つの中学校の保護者に、不登校の悩みを共有する場への参加を呼び掛けたところ、10人の方が参加されました。子どもの不登校に悩む保護者には、悩みを共有し、気軽に話す場が必要であるため、全中学校の保護者対象に2か所程度での開催を進めます。



### Q. 不登校対策について

メタバースを活用したオンライン不登校支援とは、具体的にどのようなものなのか。また、導入にあたり、児童生徒・保護者への周知方法についてお伺いいたします。

担当 学校教育課

**A.** メタバースを活用したオンライン不登校支援は、これまで支援が難しかった引きこもり傾向の児童生徒を、現実社会へとつなげていくことを目標とします。利用児童生徒は、仮想空間に用意された学習や課外活動プログラムを利用し、支援チームによるサポートを受けます。児童生徒・保護者には、直接メールするなどの方法で周知していきます。



その他の質問事項

- ・水道が利用できない災害時のトイレ対策
- ・助産師・保健師と連携した妊産婦避難対策
- ・今後の公共施設のあり方や機能集約について
- ・公共交通の人材確保について
- ・地球温暖化対策について
- ・庁内資料等のペーパーレス化について 他

その他の質問事項

- ・防災の取組について
- ・地域でいきいきと活動できる場の充実について
- ・かすがいいきいきアカデミーについて
- ・日本語教室について
- ・住宅改修の助成について
- ・犯罪の被害にあわれた方等への支援について 他



市政方針とは、市長が市政運営に対する基本的な考え方や主要な施策について述べるものです。市政方針の全文は春日井市のホームページでご覧いただけます。

**日本共産党春日井市議会議員団**  
質問者 伊藤 建治



**Q. ヒアリングフレイル対策について**

加齢性難聴の補聴器購入補助は私どもも求めてきた。認知症の予防や生活の質の向上など寄与する範囲が広い。実施に至った考え、補助対象要件や補助額を問う。

担当 介護・高齢福祉課

**A.** 高齢者の聴覚機能低下を補完する補聴器は、日常生活における円滑なコミュニケーションを確保し、社会活動への参加の促進や孤立の防止、認知症予防にもつながる有用な手段と認識し、購入費補助を実施します。軽度・中等度難聴の方を対象とすることを想定していますが、他自治体の実施状況や関係機関の意見を聴取しながら、十分な検討を行います。

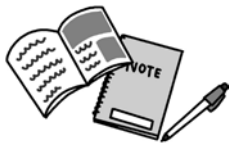


**Q. 子どもの学習支援・生活支援について**

私どもは事業の拡充を求めてきており、今回の拡充を歓迎する。実施か所数と定員をどの程度増やすのか。様々な事情を抱えた子どもたちに寄り添う理念を問う。

担当 地域福祉課（現 地域共生推進課）

**A.** 子どもの学習の機会が均等に確保され、将来の進路や選択肢を広げ、貧困の連鎖を防止するため、実施箇所数を3か所から5か所、定員を60人から100人へ拡充する予定です。様々な事情を抱える子どもの学習や居場所などの悩みを関係部局や学校が共有し、包括的な支援につなげることが大切であり、将来の自立に向け、寄り添った支援に努めます。



**Q. 国民健康保険について**

保険税率を4年で1.4倍にまで引き上げるとい信じがたい案。増税で生活できないとの声もある。増税はやめてください。一般会計の繰り入れは継続してください。

担当 保険医療年金課

**A.** 現在の保険税率を維持し、繰入れを継続した場合、7年度は約8億円、それ以降も多額の一般財源が必要となる見込みです。また、平成30年度の国保制度改革は、県単位の保険税率の統一化をめざして実施され、多くの県内自治体は赤字補填解消に向け、保険税率を改定しているところです。本市も国や県の方針に従い、繰入れを廃止し、税率を改定していきます。



その他の質問事項

- ・介護保険料の値下げについて
- ・水道料金の改定について
- ・給食費の値上げについて
- ・不登校対策について
- ・公共交通の拡充について
- ・住宅改修の助成について 他

**橙進クラブ**  
質問者 鬼頭 宏明



**Q. 部活動の地域移行について**

平日の部活動についても休日同様、学校の枠を超えての活動を進めるのか。また、教師の負担軽減のため、教員以外の指導員の確保について、今度の方向性を問う。

担当 学校教育課

**A.** 休日の地域クラブ活動は、本年度から自校に希望する活動がない場合、近隣校への参加も選択できるようにします。一方、平日の部活動は、自校以外で参加する場合、活動時間が殆ど取れないなど課題があります。引き続き、在り方を研究します。指導者は、引き続き、既存の外部指導者だけでなく、各種競技連盟、中部大学などと連携し、確保に努めます。



**Q. 駅周辺整備について**

高蔵寺駅について、アンケートや市民意見公募の意見をどのように捉え、取り入れたのか。また、名鉄春日井駅の駅舎及び自由通路の整備について整備の詳細を問う。

担当 ニュータウン創生課・都市整備課

**A.** 高蔵寺駅北口駅前広場の再整備は、駅利用者へのアンケートなどで、交通の利便性を重視する声が多く、駅利用者の利便性を第一に考えた整備を進めることとしました。また、名鉄春日井駅の駅舎は、名鉄味美駅同様、新たに東口を設けホームを相対化し、併せてエレベーターを含む自由通路を一体的に整備することで、誰もが利用しやすい交通結節点とします。



**Q. 公園の再整備について**

スポーツや散策など近隣住民から親しまれている高森山公園は、ニュータウンの住宅街の中に自然を残した貴重な特殊公園です。再整備の考え方について問う。

担当 ニュータウン創生課

**A.** 高森山公園は、スポーツや山の散策を楽しむことができ、多くの市民の皆様へ維持管理やさまざまなイベント開催に関わって頂いています。今後も市民の皆様と連携し、自然環境を保全するとともに、健康づくりの増進に向け、老朽化したテニスコートを改修します。さらに、トイレのリニューアルや駐車場の増設を行い、利用者の利便性の向上を図ります。



その他の質問事項

- ・犯罪被害にあわれた方等への支援について
- ・ひきこもり状態にある方への支援について
- ・小学校のプールについて
- ・西部地区新調理場について
- ・旧西藤山台小学校について
- ・産業振興について 他

# 一般質問

今回の定例会では、15人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、30項目の質問を行いました。



質問の様子を録画(YouTube)でご覧いただけます。

## 市政全般にわたる問題について質問します

### 1 中学校の校則について

質問者 春日井自民クラブ 安達 やすこ

担当 学校教育課

録画▶



【質問】校則の解釈が教師・生徒・保護者間で違いがある事により、わかりにくい等、様々相談を受けている。令和4年指導提要の改定で「現代にふさわしくない校則については絶えず見直しが必要」としている。①今後、誰もがどこからでも確認できる様HPに掲示する考えについて②校則を見直す事、また見直す際、生徒・保護者の声をより反映させる考えについて問う。

【答弁】①現在は、中学校1校での掲載ですが、他の学校でもホームページへの校則の掲載を進めてまいります。②一部の学校では、ルールメイキングプロジェクトとして、生徒自身が主体的に参画し、保護者や教員を巻き込んで校則を見直しているため、他校に水平展開するとともに、社会の変化等を踏まえ、常に校則を検証し、見直すよう促してまいります。



### 2 小中学校、保育園給食の食材の安全性について

質問者 無会派 奥村 昇次

担当 学校給食課・保育課

録画▶



【質問】「遺伝子組み換え農産物・食品」、「人工甘味料、合成着色料、合成保存料の添加物」及び天然塩では無く工業的な「精製塩」の使用により、発がん性、アレルギー原因、生殖異常、生活習慣病等の危険性が指摘されている。父兄から関心が高い食の安全性に関して、市立小中学校、保育園が給食食材にそれらを使用しているか否か及び排除基準の有無について問う。

【答弁】学校給食では「遺伝子組み換え農産物・食品」、「人工甘味料、合成着色料、合成保存料の添加物」を不使用としています。「精製塩」の不使用については、調査・研究していきます。また、公立保育園の給食では、いずれも使用規定はありませんが、遺伝子組み換え食材、合成着色料、保存料は納入条件で除外し、デザートは自然の甘味が味わえるものにしていきます。精製塩は調査・研究していきます。



### 3 本市の地震災害対策計画について

質問者 無会派 はせ かずや

担当 市民安全課

録画▶



【質問】能登半島地震発生を受けて、本市の南海トラフ地震を想定した地震災害対策から、避難所の開設・環境づくりの準備状況について、市民病院等救急基幹病院と地域医師会等との連携による医療体制について、避難者への精神的ケアや災害弱者(高齢者・子ども・妊婦等)への対策、災害関連死防止に重要なライフライン復旧までの応急仮設住宅の準備等について問う。

【答弁】避難所は、防災拠点に参集する職員が開設し、避難者とともに設営や初期の管理運営を行います。市民病院は重症病患者の受入れ等を担い、市医師会等は協定に基づき、医療救護所への医師の派遣等を行います。要配慮者に対しては、保健所等と連携する巡回保健班や医師会等と連携する巡回医療班により精神的・身体的ケアを行います。応急仮設住宅は愛知県が設置し、市が選定する場所に建設するほか、民間賃貸住宅を借り上げて提供します。



### 4 発達障がいの早期発見・早期療育への取り組みについて

質問者 公明党 大村 まさと

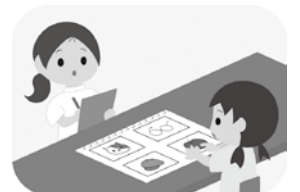
担当 子ども家庭支援課(現 こども家庭支援課)

録画▶



【質問】発達障がいは、5歳頃に集団生活を通して症状が顕著にあらわれてくると言われております。3歳児健診では発見されにくい発達障がい(又はその傾向)を、適切な支援へとつなげ、子どもと保護者が安心の就学を迎えるために、国も支援を開始した「5歳児健診」の機会を設けることは、必要な支援へとつなげる場として最適と考えますが本市の見解をお伺いします。

【答弁】子どもの特性を早期に発見し、適切な支援を行うために5歳児を対象とした健診を実施している自治体があることは認識しています。実施にあたっては、医師を始めとした専門職の確保や健診結果に対する支援体制の構築など多くの課題がありますので、先進自治体を参考にしながら調査研究を行ってまいります。





一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。（一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。）

## 5 AIペアレンタルコントロールアプリの活用について

質問者 公明党 日比野 なるとし

担当 学校教育課

録画▶



**【質問】**子どもがわいせつ画像の送受信などの犯罪に巻き込まれないようにするために開発されたペアレンタルコントロールアプリ「コドママ」はAIがわいせつな自撮り画像を検知して画像削除の通知を表示し保護者にも通知がされます。子どもを被害者にも加害者にもさせないために児童・保護者にこのアプリの周知・啓発を行うことに対して当局の見解を問う。

**【答弁】**AIペアレンタルコントロールアプリ「コドママ」は、児童ポルノ被害防止が期待できることから、児童生徒には情報教育の一環として、保護者にはふれあい教育セミナーなどで周知・啓発に努めていきます。本市の学習用端末には、使用時間制限、不適切なサイトへのアクセス防止など、コドママに含まれる機能も既に一部備えており、現在のところ導入する考えはありませんが、開発状況に応じ、調査・研究してまいります。



【その他の質問事項】 ■学校健診について

## 6 保育園の入園選考に関する選考基準について

質問者 橙進クラブ 鈴木 たかゆき

担当 保育課

録画▶



**【質問】**共働き世帯にとって、保育園の存在は必要不可欠です。認可外保育施設として企業主導型保育施設を設立する企業様も多くなってきました。また、通勤経路上や、家の近所で園を探すと認可外の場合も多々あります。現在では、認可外施設から認可施設への転園の際に加点が無い状況ですが、今後、育児休業からの復職者と同様に加点対象とならないかを問う。

**【答弁】**保育園は、定員を上回る申込みがあった場合、入園選考基準により決定しています。育児休業から復職される方に対する調整指数は、就労継続を支援する目的で導入しています。認可外保育施設の利用者については、既に保育の場所を確保しているものと判断し、現在は調整指数を設けていませんが、他市では、調整指数を設けている事例もあるため、その事例を調査するなど選考基準のあり方について検討してまいります。



【その他の質問事項】 ■東部エリアの観光資源創出について

## 7 我がまちにおける食料自給率と安全性について

質問者 無会派 すずき あきのり

担当 農政課・学校給食課

録画▶



**【質問】**食料自給率が低く輸入への依存が極めて高い我が国において、不安定な世界情勢から物価高が続いています。貿易リスクに晒される中、国に頼るだけでなく主体的に食料生産の改善に取り組む必要があります。今後の担い手がいなくなる農地活用の方向性として、貿易依存度の少ない有機農業への積極的な取り組みと、その有機野菜の学校給食への使用について問う。

**【答弁】**有機農業は、栽培管理に手間がかかる、資材コストが高い、生産量が上がらない、販路の確保が難しいなどの課題があることから、有機農産物を増やす取り組みについては、農家の意向を踏まえつつ、調査研究をしていきます。学校給食については、2万6千食超の食材調達に困難なこと、また一般的に割高なこと、これまで有機野菜を使用していません。今後、安定的に供給され、許容できる価格となった場合には、使用を検討してまいります。



## 8 大谷翔平選手のグローブの取り扱いについて

質問者 自由クラブ 金沢 はるき

担当 学校教育課

録画▶



**【質問】**大谷翔平選手から寄贈されたグローブについて、子ども達に使ってもらう前に展示用に飾った自治体に対し批判的な意見が多くありました。大谷選手からの手紙には「野球しようぜ」と書いてあり、大谷選手の思いの主旨にあった使われ方を望みますが、現状の取り扱い方法について伺います。また、市教委から各小学校に主旨を伝えることはできないか伺います。

**【答弁】**大谷選手より寄贈されたグローブは、当初、全児童が見たり触ったりする機会とするために全クラスへ巡回させていました。現在は、全小学校で、体育、学級活動、クラブ活動などで使用しているほか、学年・学級ごとに日を決め、昼放課に使用するなど、多くの子どもたちが実際に使用できるよう各校で工夫しています。「もっと野球に親しんでほしい」という大谷選手の願いが子どもたちをしっかり伝わるよう、各校に促してまいります。



# 一般質問

今回の定例会では、15人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、30項目の質問を行いました。



質問の様子を録画(YouTube)でご覧いただけます。

## 市政全般にわたる問題について質問します

### 9 フッ化物洗口事業について

質問者 橙進クラブ 鈴木 秀尚

【質問】フッ化物洗口とは、フッ化物の水溶液を口に含み、30～60秒間ブクブクうがいをする方法のことです。4歳～14歳までに実施することが効果的とされ、虫歯予防の格差是正のためには学校での集団実施が有効的とされています。小中学校への拡充について①全小中学校実施までの計画について②教員の負担増も懸念されるが、市教委としてどのように考えるか。

担当 健康増進課・学校教育課

録画▶ 

【答弁】①フッ化物洗口事業には、児童や保護者、教職員の事業への理解と、歯と口の健康への意識を高めると共に、関係機関と連携した支援体制の整備が必要です。令和6年度は、小学校のモデル校の他、未実施の私立保育園などに拡充し、モデル校における事業評価を考慮し、今後5年間で段階的に拡充します。②使用する顆粒薬剤の作成や保管、実施場所や時間など教員の負担増が避けられないため、段階的に実施すべきと考えています。



【その他の質問事項】 ■受動喫煙防止対策について

### 10 ハラスメント条例について

質問者 無会派 小嶋 小百合

【質問】春日井市にはハラスメントを防ぐための条例がない。ハラスメントに対して報告、調査、措置等を明確にするため、及び、恣意的な運用を防ぐために明文化された条例や規則の類が必要である。また、条例を市全体に対して制定する事により、市内の職場環境の改善につながり、春日井市は働きやすい街というイメージを定着させることができると思うが見解を問う。

担当 広報広聴課(現 多様性社会推進課)

録画▶ 

【答弁】ハラスメントは、相手を不快にさせ尊厳を傷つける行為で、様々な人権をめぐる問題のひとつです。愛知県が施行した「人権尊重の社会づくり条例」では、自治体とも連携し人権問題に包括的に取り組むこととされており、県民の協力も求めています。そのため、現段階では独自に条例等を制定する考えはありませんが、本市では4月から多様性社会推進課を設置し、人権等に関する周知・啓発に取り組んでいきます。



【その他の質問事項】

- 現在の春日井市役所でのハラスメント発生状況について
- 春日井市もしくは春日井市教育委員会の後援について

### 11 ごみ出しについて

質問者 市民クラブ 伊藤 あんな

【質問】本市のごみ回収はステーション方式で行っているが、カラス等によるごみの散乱や町内会未加入者によるごみ出しの問題、不法投棄など様々な問題が山積している。また高齢化が進むにつれごみの排出困難者の増加が見込まれている。こうした問題を解決する方法として戸別収集が適していると考えますが、戸別収集に向け実証実験を行う考えがないか問う。

担当 ごみ減量推進課

録画▶ 

【答弁】令和4年度に戸別収集の実証実験を実施したところ、収集箇所数の増加に伴い収集員の作業量や作業時間が増加し、収集費用の増大などが確認されたため、本市はごみステーション収集方式を継続していくことが望ましいと判断しており、改めて戸別収集の実証実験を実施する予定はありません。



### 12 高齢者のケアについて

質問者 橙進クラブ 加藤 たかあき

【質問】春日井市内の75歳以上の方は、約4万6000人となります。年を重ねるにつれて身体や脳に機能低下があり、日常生活に様々な弊害が生じてくる方もみえます。バスを待っている際、立っている事も困難な高齢の方を見かける機会もあります。要介護認定まで至らなくとも、外出や歩行に困難な方の把握と支援について問う。

担当 地域福祉課(現 地域共生推進課)・介護・高齢福祉課

録画▶ 

【答弁】高齢者の日常生活の状況把握については、民生委員の協力により地域の実情把握に関する訪問調査を毎年実施しております。支援が必要と判断した場合には地域包括支援センターに連絡し、高齢者サロンや、歩行器や補助つえの福祉用具の貸与、家事支援などの福祉サービスの情報提供を行い、社会的な孤立の防止や必要な支援につながるよう努めています。



一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。（一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。）

## 13 保育行政について

質問者 共産党 伊藤 建治

【質問】保育士と保護者による「子どもたちにもう1人保育士を」運動が実を結び、保育所の職員配置基準が76年ぶりに見直された。本市はいつごろまでに新基準への対応をするのか、また私立園の公定価格はどうするのか。調整指数に単身赴任世帯の点数を設けることが必要でないか。認可外保育所の健康診断費用が保護者負担になるが公費とすべきではないか。其々問う。

担当 保育課

録画▶



【答弁】保育士や保育スペースの確保が必要なため、速やかに全園で対応するのは困難な状況です。保育士の確保に努め、体制が確保できた園から順次実施します。私立保育園の公定価格は国の通知を受け適切に対応します。単身赴任世帯の他にも点数化していない個別事情はあり、調整指数に加えるものは慎重な検討が必要と考えています。認可外保育施設の健康診断は、原則、施設が実施するものであり、現時点で費用負担は考えていません。



【その他の質問事項】 ■子どものインフルエンザワクチンについて ■PFAS汚染について ■愛知県ファミリーシップ宣誓制度について ■JR中央線、出川町4丁目の踏切について ■リニア中央新幹線工事について

## 14 ペットの防災について

質問者 共産党 石田 裕信

【質問】身近なペット達も、災害等で被災すれば私たちと同じく避難する必要があります。①災害時ペットと安心して避難できるよう、事前の備えを記載したペット防災手帳を配布してはどうか。②市では避難の際、ペット達は居住スペース以外の場所での飼育となる「同行避難」だがそれでも対応が難しいと聞く。災害時に備え、ペット同行避難訓練を行ってはどうか問う。

担当 市民安全課

録画▶



【答弁】①ペット防災手帳は、各家庭で防災対策を考えるきっかけにもなることから、他市の事例を参考にし、作成の必要性を検討します。②ペット同行の避難訓練は、現在のところ実施する予定はありませんが、ペットと避難するためには、ワクチンの接種やケージに慣れさせる等、平常時から十分な対策やしつけをすることが重要であることから、総合防災訓練や防災講話等の様々な機会を捉えて、周知啓発に取り組みます。



【その他の質問事項】 ■バス・タクシーの運転手不足について ■福祉応援券について

## 15 国民健康保険について

質問者 共産党 原田 祐治

【質問】国民健康保険税の大幅な値上がりが計画され、払えなくなるという声がある。①所得200万円の場合の、現在と値上げ後の保険税額について、「その他繰入金」の赤字補填の内訳について②所得の少ない人への軽減制度を創設する考えについて、赤字補填の繰り入れ解消は強制力を伴うものなのかどうか、国保税値上げで払えなくなる人への対応について。それぞれ問う。

担当 保険医療年金課

録画▶



【答弁】①単身世帯（介護保険有）で、令和5年度22万8600円、令和6年度25万1700円の見込みです。繰入金の内訳は、赤字補填分約4億892万円、福祉医療費増加分約9500万円、減免額約700万円です。②現在の減免要件を拡充する考えはありません。繰入削減の強制力はありませんが、段階的に税率を見直し、繰入を解消していくことが適切な事業運営につながると考えます。納付については親切丁寧な納税相談に努めます。



【その他の質問事項】 ■名鉄小牧線のダイヤについて ■過大規模校について ■災害対策について

## 令和6年能登半島地震に対する義援金について

春日井市議会は、被災者の方々への義援金として、賛同した議員28人分と議長交際費10万円とを合わせ、総額39万3591円を北信越市議会議長会を通じて送りました。

この度の甚大な被害の報に接し、被災された皆様方に対し心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられたの方々のご冥福と早期に復興されますことを謹んでお祈り申し上げます。



## 委員会開催状況

令和5年第5回定例会閉会後に行われた委員会は、次のとおりでした。

- 文教経済委員会(1月31日)  
報告事項
  - 1 第3次多文化共生プラン(案)について
  - 2 国民健康保険保健事業実施計画(案)について
  - 3 国民健康保険税の税率改定等に関する答申について
  - 4 鷹来公民館大規模改修工事実施設計について
  - 5 総合体育館機能向上改修工事実施設計について
  - 6 第4次産業振興アクションプラン(案)について
  - 7 小中学校リニューアル工事の設計概要について
  - 8 全小中学校体育館への空調機設置について
  - 9 小中学校プールの今後のあり方について
  - 10 学校給食費の改定について
  - 11 西部地区新調理場整備基本計画(案)について
  - 12 野外キャンプ場の運営について
- 厚生委員会(2月1日)  
報告事項
  - 1 心と体のかすがい健康計画2035(案)について
  - 2 第9次高齢者総合福祉計画(案)について
  - 3 第6次障がい者総合福祉計画(案)について
  - 4 公立保育園給食費の改定について
  - 5 保育園の整備について
  - 6 一般廃棄物処理基本計画(案)について
- 建設委員会(2月2日)  
報告事項
  - 1 立地適正化計画の変更(案)について
  - 2 名鉄春日井駅及び駅周辺整備について
  - 3 JR高蔵寺駅周辺再整備について
  - 4 落合公園再整備基本計画(中間案)について
  - 5 令和6年度潮見坂平和公園合葬墓の募集数について
- 総務委員会(2月5日)  
報告事項
  - 1 DX推進の考え方及び今後の重点取組について

令和6年第1回定例会中に行われた委員会・分科会は、次のとおりでした。

- 予算・決算委員会(2月27日、3月8日、14日)
- 文教経済委員会・分科会(2月29日)
- 厚生委員会・分科会(3月1日、14日)
- 建設委員会・分科会(3月4日)
- 総務委員会・分科会(3月5日、14日)

編集委員一同

「今までと同じ・現状維持は良くありません。当議会報においても同様です。よって、当号より一般質問のページをはじめ、多くのQRコードを掲載させて頂く事となりました。せっかく春日井市議会としてYouTubeにて議会の様子を配信しているの、紙面と連動させて市民の皆さんに理解していただき易くした方がよいのではないかと1年生委員の意見からこのような紙面に変わりました。世の中は目まぐるしく変化しています。現状維持ですぐに置いていかれます。より良い社会を作るためには「チェンジ」という勇気ある行動が必要です。令和6年度も引き続きどうぞよろしくお願い致します。」

## 編集後記

■視覚障がいのある方に、本紙を音訳した「声のかすがい市議会だより」(カセットテープ又はCD)を郵送します。事前に登録が必要です。ご希望の方はご連絡ください。

## 令和6年議会開催予定 市議会だより発行予定

定例会等	予定	内容をお知らせする「かすがい市議会だより」
第2回臨時会	5月13日(月) ～5月15日(水)	129号 (広報春日井7月号挟み込み)
第3回定例会	6月17日(月) ～7月4日(木)	130号 (広報春日井9月号挟み込み)
第4回定例会	9月6日(金) ～9月30日(月)	131号 (広報春日井11月号挟み込み)
第5回定例会	11月28日(木) ～12月17日(火)	132号 (広報春日井2月号挟み込み)

議事の都合により、日程が変更になる場合があります。

## 表紙写真募集

### 募集する写真

応募者本人が、春日井市内において概ね1年以内に撮影した未発表のもの

### 応募方法

応募フォームから応募、もしくは持参、郵送、Eメールにて写真(※)と所定の応募用紙を議事課まで提出してください。応募作品は原則返却しません。

※写真はA4サイズで印刷した場合に、被写体が鮮明に確認できるもの。

※Eメールで応募いただく場合、容量制限(本文と添付ファイルの合計3MB以下)があります。3MB以上のデータで応募していただく場合は、応募フォームからご応募ください。

メールアドレス▶ [gikai@city.kasugai.lg.jp](mailto:gikai@city.kasugai.lg.jp)

詳しくは春日井市議会ホームページをご覧ください。



9月発行130号の表紙写真を6月14日まで受け付けています。編集の都合により、公募写真以外にも春日井市議会議長賞を受賞した作品を掲載することがあります。

